

(別添)

財政状況等一覧表 (平成18年度)

(百万円)

団体名 矢吹町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
4,248	231	4,479

1 一般会計及び特別会計の財政状況 (主として普通会計に係るもの) (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	5,801	5,677	124	121	8,770	-	
普通会計	5,801	5,677	124	121	8,770	-	

2 1以外の特別会計の財政状況 (公営企業を含む公営事業会計に係るもの) (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	489	481	-	8	2,738	132	101.2	-	-	法適用企業
国民健康保険特別会計	(歳入) 1,924	(歳出) 1,886	38	(実質収支) 38	-	143				
公共下水道事業特別会計	(歳入) 490	(歳出) 484	6	(実質収支) 6	3,712	192				法非適用企業
土地造成事業特別会計	(歳入) 1	(歳出) 0	1	(実質収支) 1	-	-				法非適用企業
老人保健特別会計	(歳入) 1,649	(歳出) 1,639	10	(実質収支) 10	-	133				
農業集排水事業特別会計	(歳入) 169	(歳出) 168	1	(実質収支) 1	2,046	118				法非適用企業
介護保険特別会計	(歳入) 735	(歳出) 677	58	(実質収支) 56	-	132				

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
福島県市町村 総合事務組合	11,111	9,943	1,168	1,168	-	2				
白河地方広域 市町村圏整備組合	2,259	2,227	32	32	683	11				
西白河地方衛生 処理一部事務組合	2,225	2,114	111	111	4,090	15				
白河地方水通用水 供給企業団	(総収益) 689	(総費用) 674	-	15	6,825	23	102.2	-	-	(繰出金) 998,000円

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
白河地方土地開発公社	2	82	1	-	-	747	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.51	実質収支比率	2.9
実質公債費比率	25.1	経常収支比率	87.1

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。